

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目14番1号
株式会社鎌倉新書
代表取締役会長 C E O 清水 祐孝

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月22日（木曜日）午後6時30分までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年4月23日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル2F
ベルサール八重洲 A+B+Cルーム
（開催場所が昨年と異なります。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kamakura-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

なお、総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保し、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

第37期の期末配当につきましては、以下の内容と致したく、ご承認をお願いするものであります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
  - ① 当社普通株式1株につき金1円
  - ② 配当総額 38,780,573円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2021年4月26日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、より迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものがあります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |    | 氏 名                   | 現在の当社における地位 | 2020年度取締<br>役会出席状況 | 在任<br>年数 |
|------------|----|-----------------------|-------------|--------------------|----------|
| 1          | 再任 | し みず ひろ たか<br>清 水 祐 孝 | 代表取締役会長CEO  | 15/15回<br>(100%)   | 26年      |
| 2          | 再任 | こ ばやし ふみ お<br>小 林 史 生 | 代表取締役社長COO  | 15/15回<br>(100%)   | 3年       |
| 3          | 再任 | よ ご くに ひこ<br>余 語 邦 彦  | 社外取締役       | 11/11回<br>(100%)   | 1年       |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                        | し みず ひろ たか<br>清 水 祐 孝<br>(1963年1月24日) | 1986年4月 国際証券株式会社入社<br>1990年1月 当社入社<br>1995年6月 当社取締役<br>2002年3月 当社代表取締役社長<br>2013年12月 公益財団法人つなぐいのち基金理事<br>2016年2月 当社執行役員<br>2017年9月 当社代表取締役会長<br>2019年2月 当社代表取締役社長<br>2019年2月 株式会社ハウスボートクラブ取締役（現任）<br>2019年4月 当社代表取締役社長兼会長ＣＥＯ<br>2019年5月 公益財団法人つなぐいのち基金代表理事（現任）<br>2019年9月 株式会社アックスコンサルティング取締役<br>2020年4月 当社代表取締役会長ＣＥＯ（現任）<br>2021年2月 経営企画部門、新サービス開発室、アライアンス推進室及び内部監査室 管掌（現任） | 11,383,944株    |
| <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>清水祐孝氏は、2002年3月より最高経営責任者として、経営の指揮及び監督を適切に行い、終活業界を牽引してまいりました。また、豊富な業務経験及び経営全般に関する高い知見と能力を有しております。</p> <p>以上のことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                    | こ ぼやし ふみ お<br>小 林 史 生<br>(1974年 2 月15日) | 1998年 4 月 日産トレーディング株式会社<br>入社<br>2000年 8 月 楽天株式会社入社<br>2008年10月 米国 LinkShare<br>Corporation<br>(現Rakuten Marketing)<br>Vice President<br>2011年 4 月 米国 Rakuten.com<br>President<br>2017年 6 月 当社入社<br>当社執行役員<br>2018年 4 月 当社取締役<br>2019年 2 月 株式会社ハウスボートクラブ<br>取締役 (現任)<br>2019年 4 月 当社代表取締役ＣＯＯ<br>2020年 4 月 当社代表取締役社長ＣＯＯ<br>(現任)<br>2020年 9 月 全事業部門、マーケティング<br>部門及び新サービス開発部門<br>管掌 (現任)<br>2020年10月 相続・新サービス事業部 部<br>長 (現任)<br>営業 (相続・新サービス)<br>ユニット長 (現任) | 90,000株        |
| <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>小林史生氏は、2019年 4 月より当社代表取締役を務め、経営トップとしての手腕を発揮しております。また、これまでの豊富な業務経験及び経営全般に関する高い知見と能力を有しております。</p> <p>以上のことから、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | よ ぐ に ひこ<br>余 語 邦 彦<br>(1956年11月11日) | 1983年 4 月 科学技術庁 原子力局政策課<br>入庁<br>1990年12月 マッキンゼー・アンド・カン<br>パニー・インク・ジャパン入<br>社<br>2000年 5 月 株式会社光通信取締役副社長<br>(c o - C E O)<br>2003年 8 月 株式会社産業再生機構執行役<br>員<br>2004年 5 月 カネボウ化粧品株式会社取締<br>役兼代表執行役会長・最高経<br>営責任者 (C E O)<br>2006年 6 月 アルゼ株式会社代表取締役・<br>最高経営責任者 (C E O)<br>2008年 4 月 ビジネス・ブレイクスルー大<br>学大学院教授 (現任)<br>2012年 2 月 大阪市・大阪府特別顧問<br>2020年 4 月 当社取締役 (現任) | 2,800株         |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]<br>余語邦彦氏は、2020年 4 月より、当社社外取締役を務め、社外取締役として<br>当社の経営全般に対する助言並びに当社組織及び事業に対する多角的な見地か<br>らの助言を行っております。また、これまでの豊富な業務経験及び経営全般に<br>対する高い知見と能力を有しております。現在当社の社外取締役でありその在<br>任期間は本総会終結の時をもって 1 年となります。<br>余語邦彦氏には、引き続き、複数の上場会社の経営に携われた長年の豊富な<br>経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に対する助言並びに当社組織及び<br>事業に対する多角的な見地からの助言により、コーポレート・ガバナンスの強<br>化、当社事業の収益強化及び組織体制の盤石化に貢献することを期待しており<br>ます。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 余語邦彦氏は社外取締役候補者であります。  
 また、同氏の選任が承認された場合には、同氏は、引き続き東京証券取引  
 所の定めに基づく独立役員となる予定です。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が  
 負担することになる会社の役員としての業務につき行った行為に起因して  
 被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害  
 や、被保険者が会社に対して法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る  
 損害等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、  
 当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契  
 約については、任期途中に同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、余語邦彦氏との間で、同氏に期待された役割を十分に発揮してい

ただけるように、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。再任候補者である同氏について選任が承認された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により依然として厳しい状況にあり、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きがみられたものの、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が属する終活市場におきましては、潜在的需要は人口動態を背景に年々増加すると推測され、「終活」に対する社会的関心は日増しに高まりを見せております。しかしながら、仏壇仏具やお墓等におきましては、ユーザーの節約志向に加え、ユーザーの生活スタイルや価値観の多様化による購入商品の小型化・低価格化の傾向が継続しております。葬祭事業においても、核家族化や葬儀規模の縮小により、単価は減少傾向が続いております。

このような事業環境の中、既存のサービスのシェア拡大のためのコンテンツ制作の強化や高齢者やその家族の課題解決のニーズに応えるため、相続事業をはじめとした新サービスの開拓に努めてまいりました。また既存サービスと新サービスの情報一元化のための顧客管理システムを導入し、お客様に最適な複数のサービスを提供できる体制の構築等、多くの施策を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,238,413千円（前年同期比0.8%減）、営業利益265,879千円（前年同期比66.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は180,215千円（前年同期比71.8%減）となりました。

なお、当社は終活事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。当連結会計年度より、「ライフエンディング事業」と表記しておりました報告セグメントの名称を「終活事業」として変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は110,320千円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、これらの所要資金は、主に自己資金で賄っております。

①当連結会計年度に取得した主要設備

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 830千円    |
| 工具器具備品 | 11,042千円 |
| ソフトウェア | 97,298千円 |

②当連結会計年度において継続中の主要な設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

(4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第34期 | 第35期         | 第36期         | 第37期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------|--------------|--------------|-------------------|
| 売 上 高               | — 千円 | 2,503,866 千円 | 3,263,188 千円 | 3,238,413 千円      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | — 千円 | 415,119 千円   | 638,784 千円   | 180,215 千円        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | — 円  | 11.18 円      | 16.87 円      | 4.66 円            |
| 総 資 産               | — 千円 | 3,040,363 千円 | 3,884,310 千円 | 4,009,174 千円      |
| 純 資 産               | — 千円 | 2,614,348 千円 | 3,511,116 千円 | 3,699,157 千円      |

(注) 当社では第35期より連結計算書類を作成しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第34期         | 第35期         | 第36期         | 第37期<br>(当 事 業 年 度) |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|
| 売 上 高               | 1,709,105 千円 | 2,477,022 千円 | 3,140,890 千円 | 3,132,250 千円        |
| 当 期 純 利 益           | 254,782 千円   | 443,050 千円   | 629,111 千円   | 161,927 千円          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 7.23 円       | 11.93 円      | 16.62 円      | 4.19 円              |
| 総 資 産               | 2,461,620 千円 | 3,074,253 千円 | 3,867,480 千円 | 3,947,139 千円        |
| 純 資 産               | 2,219,603 千円 | 2,642,278 千円 | 3,524,141 千円 | 3,692,823 千円        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2018年9月1日付けで普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (6) 対処すべき課題

当社が安定的かつ持続的な成長を実現するために、対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### ① コーポレートブランド価値の向上

当社が成長するためには、ユーザーから支持されるサービスを提供し続けることに加え、当社の知名度を向上させ、当社サービスを指名買いしていただける当社のファンを、一人でも多く増やしていくことが必要不可欠であると考えています。当社は、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動により、当社のコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

#### ② 当社サービスの知名度の向上と利用者数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社サービスの知名度を向上させ、新規利用者を継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動により、当社及び当社サービスの知名度を向上させること、また、当社のユーザーに当社の他のサービスにも興味を持っていただけるよう、個々のサービスの連携強化、さらに様々な業者と提携をすることで新規顧客開拓を行い、利用者の増加に取り組んでまいります。

③ ユーザーの満足度の向上

当社が成長するためには、ユーザーの満足度の向上を永続的に図っていく必要があると認識しております。当社コールセンターの拡充、ユーザーへの対応力の強化に努めるよう取り組んでいくとともに、営業体制を強化し、提携先の全国カバー率を高め、ユーザーの選択肢の増加に努めてまいります。

④ システムの安定的な稼働

当社のポータルサイトはWEBで運営されており、より快適な状態でユーザーにサービスを提供するにはシステムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には適時に解決する必要があると認識しております。

そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバー機器の拡充に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社におきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、今後の事業拡大を見据えた、更なる内部管理体制強化に取り組んでまいります。

⑥ 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は今後の更なる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行っていくとともに、継続的な採用活動を通じて、当社の企業理念・風土にあった人材の登用を進めてまいります。

⑦ 更なる成長拡大に向けた、新規事業の展開について

終活市場におけるユーザーのニーズは時代に伴って変化し、当社においてもユーザーのニーズを満たす新規事業を展開していくことが重要な課題であると認識しております。ユーザーの様々なニーズに合致したサービスの開発に、積極的に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（2021年1月31日現在）

| 事業   | 主要製品及び事業内容                   |
|------|------------------------------|
| 終活事業 | ポータルサイトの運営、WEB制作や各種コンサルティング等 |

(8) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2021年1月31日現在）

① 主要な営業所

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都中央区 |

② 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前期比増減 |
|---------|-------|
| 139 名   | +24 名 |

(注) 上記使用人数には、使用人兼務取締役、契約社員及び臨時従業員（パートタイマー、顧問及び派遣社員）34名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------|-------|----------|---------|
| 株式会社ハウスボートクラブ | 20百万円 | 50.2%    | 海洋散骨事業  |

(10) 主要な借入先（2021年1月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 額     |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 30,000 千円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年1月31日現在）

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 96,000,000株    |
| (2) 発行済株式の総数   | 38,781,600株    |
|                | （自己株式1,027株含む） |
| (3) 株主数        | 7,456名         |
| (4) 大株主（上位10名） |                |

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数        | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|
| 清 水 祐 孝                                                                         | 11,383,944 株 | 29.4 %  |
| 株 式 会 社 か ま く ら ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                                 | 3,200,000    | 8.3     |
| S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T                               | 2,895,600    | 7.5     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                         | 2,144,900    | 5.5     |
| 株式会社S M B C 信託銀行 管理信託（A O 1 9）                                                  | 1,600,000    | 4.1     |
| 株式会社S M B C 信託銀行 管理信託（A O 2 0）                                                  | 1,600,000    | 4.1     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）                                             | 1,360,600    | 3.5     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 9 ）                                           | 1,272,300    | 3.3     |
| J P M B L R E N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C 1 C O L L E Q U I T Y | 913,637      | 2.4     |
| B B H ( L U X ) F O R F I D E L I T Y F U N D S - J A P A N A G G R E S S I V E | 693,700      | 1.8     |

（注）持株比率は、自己株式（1,027株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 項目               | 第6回新株予約権                          |
|------------------|-----------------------------------|
| 発行年月日            | 2017年6月27日                        |
| 区分               | 取締役（監査等委員を除く）                     |
| 保有者数             | 1名                                |
| 新株予約権の数          | 253個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 101,200株                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額  | 100円                              |
| 新株予約権1個当たりの行使価格  | 新株予約権1個当たり166,800円<br>(1株当たり417円) |
| 権利行使期間           | 2018年5月1日から<br>2024年5月10日まで       |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 1                             |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2018年1月期乃至2024年1月期のいずれかの事業年度において、営業利益が960百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社は、2018年9月1日付けで普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権1個当たりの行使価格」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2021年1月31日現在）

| 地位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                    |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長CEO       | 清水 祐 孝  | 内部監査室 管掌<br>公益財団法人つなぐいのち基金 代表理事<br>株式会社ハウスボートクラブ 取締役                                                            |
| 代表取締役社長COO       | 小林 史 生  | 全事業部門、マーケティング部門及び新サービス開発部門<br>管掌<br>相続・新サービス事業部 部長<br>営業（相続・新サービス） ユニット長<br>株式会社ハウスボートクラブ 取締役                   |
| 代表取締役 CFO        | 須藤 諭 史  | コーポレート・経営企画部門 管掌<br>都市農業開発株式会社 代表取締役                                                                            |
| 取 締 役            | 余 語 邦 彦 | ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授                                                                                             |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 河 合 順 子 | 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所弁護士<br>一般財団法人ソワントータルビューティ試験センター理事<br>株式会社ブルーライン・パートナーズ 社外監査役<br>株式会社ココカラファイン 社外取締役               |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 植 松 則 行 | 有限会社エス・ユー・コンサルタント 代表取締役<br>国際マネジメントシステム認証機構株式会社 監査役<br>植松公認会計士事務所 所長<br>公益財団法人アステラス病態代謝研究会 監事<br>LINE株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役<br>（監査等委員） | 鵜 田 英 之 | 株式会社鵜田ビジネスパートナーズ 代表取締役<br>鵜田公認会計士・税理士事務所 所長<br>株式会社スタイラジー 監査役<br>公益財団法人つなぐいのち基金 監事<br>ナスクインターナショナル株式会社 監査役      |

- (注) 1. 2020年4月17日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、取締役川辺英彦氏及び取締役（監査等委員）末澤和政氏が任期満了により退任いたしました。
2. 2020年4月17日開催の第36期定時株主総会において、余語邦彦氏が取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
3. 2020年4月17日開催の第36期定時株主総会において、鵜田英之氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
4. 2020年4月17日付で、代表取締役社長兼会長CEO清水祐孝氏は代表取締役会長CEOに、代表取締役COO小林史生氏は代表取締役社長COOにそれぞれ就任しております。
5. 2020年4月17日付で、小林史生氏の管掌が、全事業部門から全事業部門、マーケティング部門管掌に変更しております。
6. 2020年9月10日付で、小林史生氏の管掌及び担当が、全事業部門、マーケティング部門から全事業部門、マーケティング部門及び新サービス開発部門管掌兼新サービス開発部部長に変更しております。
7. 2020年10月1日付で、小林史生氏の担当が、新サービス開発部部長から相続・新サービス事業部部長兼営業（相続・新サービス）ユニット長に変更しております。
8. 取締役余語邦彦氏、取締役（監査等委員）河合順子氏、同植松則行氏及び同鵜田英之氏は、社外取締役であります。
9. 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人1名を指名しており、当該補助すべき使用人による重要会議への出席や、従業員からの定期的なヒアリングを通じて、監査等委員の監査に必要な情報収集を行い、監査等委員に随時連携する体制を取っているため、常勤の監査等委員の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
10. 当社は、取締役余語邦彦氏、取締役（監査等委員）河合順子氏、同植松則行氏及び同鵜田英

- 之氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 取締役余語邦彦氏は、複数の上場会社の経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。
  12. 取締役（監査等委員）河合順子氏は、弁護士の資格を有しており、主に企業法務の分野を専門分野としております。
  13. 取締役（監査等委員）植松則行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  14. 取締役（監査等委員）鵜田英之氏は、税理士及び公認会計士の資格を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区分                | 支給人数 | 報酬等の額    | 摘要                 |
|-------------------|------|----------|--------------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 5名   | 83,160千円 | (うち社外 1名 4,500千円)  |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 4名   | 15,300千円 | (うち社外 4名 15,300千円) |

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額については、2017年4月21日開催の第33期定時株主総会決議において、年250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額については、2020年4月17日開催の第36期定時株主総会決議において、年30百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役余語邦彦氏は、ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）河合順子氏は、弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所弁護士、一般財団法人ソワントータルビューティ試験センター理事、株式会社ブルーライン・パートナーズ社外監査役及び株式会社ココカラファイン社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）植松則行氏は、植松公認会計士事務所所長、有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役、国際マネジメントシステム認証機構株式会社監査役、公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事及びLINE株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）鵜田英之氏は、鵜田公認会計士・税理士事務所所長、株式会社鵜田ビジネスパートナーズ代表取締役、株式会社スタイラジー監査役、公益財団法人つなぐいのち基金監事及びナスクインターナショナル株式会社監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                    |
|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役          | 余語 邦彦 | 取締役就任後当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、複数の上場会社の経営に携われた長年の豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般に対する助言並びに当社組織及び事業に対する多角的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べています。                                           |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 河合 順子 | 当事業年度に開催した取締役会15回すべてに出席し、また監査等委員会16回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べ、また、監査等委員会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べています。                                            |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 植松 則行 | 当事業年度に開催した取締役会15回すべてに出席し、また監査等委員会16回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べ、また、監査等委員会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べています。                                          |
| 社外取締役<br>監査等委員 | 鵜田 英之 | 取締役（監査等委員）就任後当事業年度に開催した取締役会11回すべてに出席し、また取締役（監査等委員）就任後当事業年度に開催した監査等委員会12回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べ、また、監査等委員会において監査結果及び監査に関する重要事項について意見を述べています。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       |          |
| イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 21,100千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,100千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、以下のような内部統制システム整備の基本方針を定めております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社はコンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- (2) 取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- (3) 内部通報制度の利用を促進し、当社における法令・定款違反等又はそのおそれのある事実の未然防止・早期発見に努める。
- (4) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (5) 取締役及び使用人の法令・定款違反等の行為については就業規則等に基づき、適正に処分を行う。
- (6) 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、リスク対策委員会が原因の究明及び再発防止策の策定を行い、内部統制委員会が取締役及び使用人に対する再発防止策の周知徹底を行う。
- (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 情報セキュリティ管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化するとともに、情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
- (2) 取締役の職務に関する各種の文書及び帳票類等については、適用ある法令及び文書管理規程に基づき適切に作成するとともに、保存し、管理する。
- (3) 取締役の職務の執行に必要な、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録又は事業運営上の重要事項に関する決裁書類等の文書については、取締役が常時閲覧し得るものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクを適切に認識し、管理するための規程としてリスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じて有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- (2) リスク管理に関する当社の方針の策定、リスク対策の実施状況の点検及びフォロー並びにリスクが顕在化した時のコントロールを行うためにリスク対策委員会を設置する。リスク対策委員会は、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。
- (3) 重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- (4) 取締役及び使用人に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に行う。
- (5) 取締役会は、毎年リスク管理体制について検討し、必要があれば見直しを行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、当社における業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図る。当社の各部門は、関連するスタッフ部門の支援の下で、これを実施する。
- (2) 会社の意思決定方法については、職務権限規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- (3) 職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を適正かつ効率的に行う。
- (4) これらの業務運営状況について、内部監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

### 5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会は、内部監査室をして、その監査業務に協力させることができる。
- (2) 監査等委員会は、監査業務に必要な補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）の設置（地位や人数の設定を含む。）を指定することができる。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

### 6. 補助使用人の他の取締役からの独立性並びに監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。
- (2) 補助使用人は、監査等委員会の指示に基づく業務を行うに際しては、所属する上長の指揮命令を受けないものとするとともに、内部監査室をはじめとする執行部門の有する調査権限を有し、必要に応じて取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席することができるものとする。

7. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - (2) 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
  - (3) 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - (2) 監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じて経営会議その他の重要な会議に出席する。
  - (3) 監査等委員会は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
  - (4) 監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
  - (5) 監査等委員会は、定期的に内部監査室長と意見交換を行い、連携の強化を図る。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。

また、上記体制の下、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(2) コンプライアンス

当社は、法令遵守体制の点検・強化を推進するため「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じてコンプライアンス委員会を設置し、適切に対処することができる仕組みを講じております。

(3) リスク管理

当社は、当社に関わる様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役を委員長とした「リスク対策委員会」を設置しております。

(4) 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を15回開催しております。

(5) 取締役（監査等委員）の職務執行

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回、監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を16回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査室及び監査法人与随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、当会社の取締役会への出席や代表取締役との定期的な面談に加え、監査等委員の職務を補助すべき使用人1名を指名し、経営会議等の重要な会議への出席を行っております。

---

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                          | 金 額       |
|-----------------|-----------|------------------------------|-----------|
| [資 産 の 部]       |           | [負 債 の 部]                    |           |
| 流 動 資 産         | 3,285,823 | 流 動 負 債                      | 250,765   |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,256,505 | 買 掛 金                        | 361       |
| 売 掛 金           | 958,494   | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 2,944     |
| 製 品             | 2,767     | 未 払 金                        | 144,679   |
| 仕 掛 品           | 1,871     | 未 払 法 人 税 等                  | 19,300    |
| 貯 蔵 品           | 598       | 未 払 消 費 税 等                  | 40,676    |
| 前 払 費 用         | 80,619    | 前 受 金                        | 20,668    |
| そ の 他           | 2,684     | 預 り 金                        | 21,446    |
| 貸 倒 引 当 金       | △17,718   | そ の 他                        | 687       |
| 固 定 資 産         | 723,350   | 固 定 負 債                      | 59,251    |
| 有 形 固 定 資 産     | 248,854   | 長 期 借 入 金                    | 37,676    |
| 建 物             | 196,277   | 退職給付に係る負債                    | 20,321    |
| 構 築 物           | 2,786     | 長 期 前 受 金                    | 1,254     |
| 工 具 器 具 備 品     | 44,713    |                              |           |
| 船 舶             | 5,032     | 負 債 合 計                      | 310,016   |
| そ の 他           | 43        | [純 資 産 の 部]                  |           |
| 無 形 固 定 資 産     | 244,619   | 株 主 資 本                      | 3,685,100 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 244,416   | 資 本 金                        | 1,038,547 |
| そ の 他           | 202       | 資 本 剰 余 金                    | 998,547   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 229,877   | 利 益 剰 余 金                    | 1,648,205 |
| 投 資 有 価 証 券     | 363       | 自 己 株 式                      | △198      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 18,846    | 新 株 予 約 権                    | 7,753     |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 209,107   | 非 支 配 株 主 持 分                | 6,304     |
| そ の 他           | 1,560     | 純 資 産 合 計                    | 3,699,157 |
| 資 産 合 計         | 4,009,174 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計              | 4,009,174 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 3,238,413 |
| 売上原価            |        | 1,290,823 |
| 売上総利益           |        | 1,947,589 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 1,681,710 |
| 営業利益            |        | 265,879   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 33     |           |
| 受取立退料           | 2,100  |           |
| その他             | 1,027  | 3,161     |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 161    |           |
| 為替差損            | 964    |           |
| その他             | 122    | 1,248     |
| 経常利益            |        | 267,792   |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除却損         | 11,608 | 11,608    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 256,183   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 79,431 |           |
| 法人税等調整額         | △4,534 | 74,896    |
| 当期純利益           |        | 181,286   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,071     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 180,215   |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |         |           |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 977,002   | 937,002 | 1,583,199 | △198    | 3,497,006 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |         |           |
| 新 株 の 発 行               | 61,544    | 61,544  |           |         | 123,089   |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         | △115,210  |         | △115,210  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |           |         | 180,215   |         | 180,215   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |         |           |         | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 61,544    | 61,544  | 65,005    | —       | 188,094   |
| 当 期 末 残 高               | 1,038,547 | 998,547 | 1,648,205 | △198    | 3,685,100 |

|                         | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|--------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 8,878  | 5,232   | 3,511,116 |
| 当 期 変 動 額               |        |         |           |
| 新 株 の 発 行               |        |         | 123,089   |
| 剰 余 金 の 配 当             |        |         | △115,210  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |        |         | 180,215   |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △1,124 | 1,071   | △53       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,124 | 1,071   | 188,041   |
| 当 期 末 残 高               | 7,753  | 6,304   | 3,699,157 |

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ① 連結子会社の数      1 社
- ② 連結子会社の名称   株式会社ハウスボートクラブ

##### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### 2. 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券      移動平均法による原価法  
(時価のないもの)

###### ② たな卸資産

- a. 製品、仕掛品      移動平均法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- b. 貯蔵品              最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～38年 |
| 工具器具備品 | 4～15年  |
| 船舶     | 7～9年   |

- ②無形固定資産 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ②消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

(5) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を正確に予測することは困難な状況であります。ワクチンの効果が発現することなどで、今後徐々に回復していくものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積もりを行っております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 61,267千円

### Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,781,600株

#### 2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,027株

#### 3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,391,600株

#### 4. 配当に関する事項

##### 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株あたりの配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------|--------|-----------|----------------|----------------|
| 2020年<br>4月17日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 115百万円 | 3円        | 2020年<br>1月31日 | 2020年<br>4月20日 |

当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

2021年4月23日開催の第37期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株あたりの配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------|--------|-----------|----------------|----------------|
| 2021年<br>4月23日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 38百万円  | 1円        | 2021年<br>1月31日 | 2021年<br>4月26日 |

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は必要な資金を主に自己資本及び金融機関からの調達を基本としております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針です。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年1月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|---------------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金                | 2,256,505  | 2,256,505 | —      |
| (2) 売掛金                   | 958,494    |           |        |
| 貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>     | △17,718    |           |        |
|                           | 940,776    | 940,776   | —      |
| 資産計                       | 3,197,282  | 3,197,282 | —      |
| (1) 買掛金                   | 361        | 361       | —      |
| (2) 未払金                   | 144,679    | 144,679   | —      |
| (3) 未払法人税等                | 19,300     | 19,300    | —      |
| (4) 未払消費税等                | 40,676     | 40,676    | —      |
| (5) 長期借入金 <sup>(※2)</sup> | 40,620     | 39,004    | △1,615 |
| 負債計                       | 245,638    | 244,022   | △1,615 |

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難だと認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式 (※1)   | 363        |
| 敷金及び保証金 (※2) | 209,107    |

(※1) 非上場株式については市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(※2) 敷金及び保証金は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,256,505 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 958,494   | —           | —            | —    |
| 合計     | 3,215,000 | —           | —            | —    |

(注4) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む) の決算日後の返済予定額  
(単位: 千円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 2,944 | 4,057       | 4,572       | 4,572       | 4,572       | 19,903 |

V. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 95円 2銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円66銭  |

VI. 重要な後発事象に関する注記

(コミットメントライン契約の締結)

当社は、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的な資金調達を可能にするために以下のとおりコミットメントライン契約を締結いたしました。

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 契約締結先 | 株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行 |
| 借入限度額 | 11億円                             |
| 契約締結日 | 2021年3月11日                       |
| 契約期間  | 1年                               |
| 担保の有無 | 無担保・無保証                          |

(注) 本連結計算書類中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| [資 産 の 部]       |           | [負 債 の 部]       |           |
| 流 動 資 産         | 3,234,631 | 流 動 負 債         | 233,995   |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,209,020 | 買 掛 金           | 361       |
| 売 掛 金           | 958,141   | 未 払 金           | 136,574   |
| 製 品             | 2,318     | 未 払 法 人 税 等     | 19,120    |
| 仕 掛 品           | 1,871     | 未 払 消 費 税 等     | 38,490    |
| 貯 蔵 品           | 598       | 前 受 金           | 17,733    |
| 前 払 費 用         | 77,222    | 預 り 金           | 21,027    |
| 関係会社未収入金        | 493       | そ の 他           | 687       |
| そ の 他           | 2,684     | 固 定 負 債         | 20,321    |
| 貸 倒 引 当 金       | △17,718   | 退 職 給 付 引 当 金   | 20,321    |
| 固 定 資 産         | 712,507   | 負 債 合 計         | 254,316   |
| 有 形 固 定 資 産     | 236,248   | [純 資 産 の 部]     |           |
| 建 物             | 191,707   | 株 主 資 本         | 3,685,070 |
| 工 具 器 具 備 品     | 44,541    | 資 本 金           | 1,038,547 |
| 無 形 固 定 資 産     | 242,239   | 資 本 剰 余 金       | 998,547   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 242,036   | 資 本 準 備 金       | 998,547   |
| そ の 他           | 202       | 利 益 剰 余 金       | 1,648,174 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 234,020   | 利 益 準 備 金       | 28,280    |
| 投 資 有 価 証 券     | 363       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,619,894 |
| 関 係 会 社 株 式     | 6,324     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,619,894 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 18,846    | 自 己 株 式         | △198      |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 206,945   | 新 株 予 約 権       | 7,753     |
| そ の 他           | 1,540     |                 |           |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 3,692,823 |
| 資 産 合 計         | 3,947,139 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,947,139 |

# 損 益 計 算 書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 3,132,250 |
| 売上原価         |        | 1,235,151 |
| 売上総利益        |        | 1,897,099 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,601,812 |
| 営業利益         |        | 295,286   |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 32     |           |
| その他          | 642    | 675       |
| 営業外費用        |        |           |
| 為替差損         | 964    |           |
| その他          | 110    | 1,075     |
| 経常利益         |        | 294,886   |
| 特別損失         |        |           |
| 関係株式評価損      | 47,075 |           |
| 固定資産除却損      | 11,291 | 58,366    |
| 税引前当期純利益     |        | 236,519   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 79,127 |           |
| 法人税等調整額      | △4,534 | 74,592    |
| 当期純利益        |        | 161,927   |

# 株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本   |              |                   |            |                                 |                   |            |             |
|-------------------------|-----------|--------------|-------------------|------------|---------------------------------|-------------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金        |                   | 利益剰余金      |                                 |                   | 自 己<br>株 式 | 株主資本<br>合 計 |
|                         |           | 資 本<br>準 備 金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他 利<br>益 剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |            |             |
| 当期首残高                   | 977,002   | 937,002      | 937,002           | 16,759     | 1,584,698                       | 1,601,457         | △198       | 3,515,263   |
| 当期変動額                   |           |              |                   |            |                                 |                   |            |             |
| 新株の発行                   | 61,544    | 61,544       | 61,544            |            |                                 |                   |            | 123,089     |
| 剰余金の配当                  |           |              |                   | 11,521     | △126,731                        | △115,210          |            | △115,210    |
| 当期純利益                   |           |              |                   |            | 161,927                         | 161,927           |            | 161,927     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |              |                   |            |                                 |                   |            |             |
| 当期変動額合計                 | 61,544    | 61,544       | 61,544            | 11,521     | 35,196                          | 46,717            | -          | 169,806     |
| 当期末残高                   | 1,038,547 | 998,547      | 998,547           | 28,280     | 1,619,894                       | 1,648,174         | △198       | 3,685,070   |

|                         | 新株予約権  | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|--------|--------------|
| 当期首残高                   | 8,878  | 3,524,141    |
| 当期変動額                   |        |              |
| 新株の発行                   |        | 123,089      |
| 剰余金の配当                  |        | △115,210     |
| 当期純利益                   |        | 161,927      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △1,124 | △1,124       |
| 当期変動額合計                 | △1,124 | 168,681      |
| 当期末残高                   | 7,753  | 3,692,823    |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券 …………… 移動平均法による原価法  
(市場価格のないもの)

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製 品、仕 掛 品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下に基づ  
く簿価切下げの方法により算定)

② 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産 …… 定率法。ただし1998年4月1日以降に取得した  
建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月  
1日以降に取得した建物附属設備については定  
額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 …………… 15～38年

工具器具備品 …………… 4～15年

(2) 無 形 固 定 資 産 …… 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについ  
ては、社内における利用可能期間 (5年) に基づ  
いております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債  
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権  
等特定の債権については個別に回収可能性を検  
討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末におけ  
る退職給付債務の見込額に基づき計上しており  
ます。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の処理方法 … 税抜方式によっております。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響については、終息時期を正確に予測することは困難な状況であります。ワクチンの効果が発現することなどで、今後徐々に回復していくものと仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積もりを行っております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 54,722千円

2. 保証債務

株式会社ハウスボートクラブを被保証人として、建物の賃借人としての賃料（現行月額300千円、契約期間残存期間3年）の支払等一切の債務について、当該建物の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

III. 損益計算書に関する注記

子会社との取引高

子会社との取引高は下記のとおりです。

営業取引による取引高

売上高 184千円

仕入高 434千円

（注）当事業年度において、子会社の株式会社ハウスボートクラブについて、関係会社株式評価損47,075千円を計上しております。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,027株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 4,400千円   |
| 資産除去債務    | 6,399 〃   |
| 棚卸資産評価損   | 969 〃     |
| 有価証券評価損   | 4,078 〃   |
| 関係会社株式評価損 | 14,405 〃  |
| 貸倒引当金     | 5,425 〃   |
| 退職給付引当金   | 6,222 〃   |
| その他       | 1,329 〃   |
| 繰延税金資産小計  | 43,229千円  |
| 評価性引当額    | △24,383 〃 |
| 繰延税金資産合計  | 18,846千円  |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員及び個人主要株主等

| 種 類                                               | 会社の名称                                         | 議 決 権 等<br>の所有/被<br>所有割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引内容                | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び<br>近親者が<br>議決権の<br>過半数を<br>所有して<br>いる会社<br>等 | ライフア<br>ンドデザ<br>イン・グ<br>ループ西<br>日本(株)<br>(注1) | —                        | 幹旋サ<br>ービス<br>提供先 | 葬儀の幹<br>旋・広告<br>の掲載 | 11,177       | 売掛金 | 1,831        |

(注) 1. 当社代表取締役会長CEO清水祐孝の近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100%を直接所有しておりましたが、2020年6月22日付でライフアンドデザイン株式会社の株を売却したことに伴い、役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社ではなくなりました。上記の取引金額につきましては、役員及び近親者が議決権の過半数を所有している期間の取引、期末残高につきましては、当該会社等に該当する期末残高を記載しております。

2. 上記取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |        |
|------------|--------|
| 1株当たり純資産額  | 95円 2銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円19銭  |

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

(コミットメントライン契約の締結)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

---

(注) 本計算書類中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

株 式 会 社 鎌 倉 新 書  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鎌倉新書の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鎌倉新書及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年 3月18日

株 式 会 社 鎌 倉 新 書  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鎌倉新書の2020年2月1日から2021年1月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、会社の取締役及び使用人を通じて子会社の事業報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会において承認された内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年 3 月 18 日

株式会社鎌倉新書 監査等委員会

監査等委員 鵜 田 英 之 ㊞

監査等委員 植 松 則 行 ㊞

監査等委員 河 合 順 子 ㊞

(注) 監査等委員鵜田英之氏、同植松則行氏及び同河合順子氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

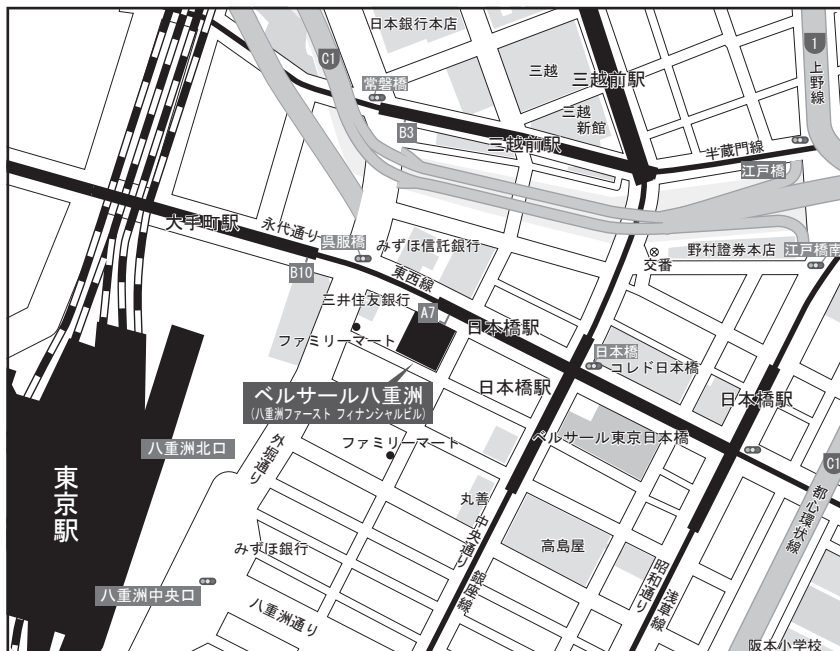
[illegible]

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル 2F  
ベルサール八重洲 A+B+Cルーム

(開催場所が昨年と異なります。下記の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。)



### <交通のご案内>

#### ● JR線

東京駅八重洲北口 徒歩4分

#### ● 地下鉄

丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・三田線 大手町駅B10出口 徒歩2分

東西線・銀座線・浅草線 日本橋駅A7出口直結

半蔵門線・銀座線 三越前駅B3出口 徒歩4分

◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクを着用して、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場では、感染予防のための措置を講じますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、ご来場株主様が、ご用意した座席数を超過する場合には、感染予防のため、株主様のお座席の間隔を確保する必要から、ご入場をお断りする場合もございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。